

国土審議会調査改革部会第3回企画運営委員会速記録

平成16年1月27日

国土交通省

平成16年1月27日

於・本省2号館13階国土計画局会議室

国土審議会調査改革部会 第3回企画運営委員会速記録

国土交通省

目 次

1、開 会	1
1、議 事	
(1)「国土の総合的点検」最終とりまとめへ向けて	1
(2) 質疑応答	5
1、閉 会	34

開 会

事務局 それでは、ただいまから第3回企画運営委員会を開会いたします。本日はお忙しい中を御出席いただきましてまことにありがとうございます。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

「国土の総合的点検」最終とりまとめへ向けて

委員長 「国土の総合的点検」のとりまとめ案について今日は議論したいと思います。案がでていますので、説明をお願いいたします。

事務局 お手元の資料は資料2と資料3がございますので、これで御説明させていただきます。

まず、全体の構成についてですけれども、資料2にございますように全体を4部構成で考えております。部から部まで、これは昨年末に部会に中間報告されましたが、これを各小委員会で報告としてとりまとめたものを収録するという形にして、その前に第部として、これは仮題でございますけれども、「国土の現状と課題」ということで総論的なものをつけて、さらにその前に導入の「はじめに」をつけるという形で全体を構成したいと考えているところです。

内容の方でございますが、ディスカッションに時間をとりたいと思いますので、ポイントと、新しく出ているところだけ御紹介させていただきたいと思います。

資料の3でございますが、「はじめに」に続いて、第部の仮題の部分でございますが、3つの部分からできております。この3つのうちの最初の1と2でございますけれども、これは基本的にそれぞれの小委員会からの報告の中で、「現状と課題」、「基本的方向」というのを示していただいておりますので、その中で重要な点を取り出した形になっております。現状と課題のところの中で、「21世紀の国土のグランドデザイン」の4つの戦略のフォローアップを各小委員会に分けてやっていただいておりますけれども、それをまとめております。それから、2.の基本的方向について、それぞれの小委員会のお示しいただ

いた方向に加えて、総合的な「目指すべき国のかたち」というのを加えてあり、そして最後に制度の議論も念頭に置きながら、「国土計画の今日的意義」という形でまとめて、第部を構成しようということでございます。

「はじめに」でございますけれども、これまで検討してきた経緯を導入に置いておまして、それから、総合的点検での審議の中でのポイントをまとめてございます。2ページの真ん中辺が、国土の総合的点検での視点を設定した大きな背景、それから次のかたまりのところ、それぞれの委員会での視点をどのように組み立てて検討してきたか。

そして3ページ目に入りまして、3つの小委員会を設けて検討したこと、それから企画運営委員会において連絡調整を行ったこと、その上でとりまとめたものということであります。

そして、今後について、21世紀にふさわしい国土づくり・地域づくりが推進されるよう、具体化に向けた検討を求めるという形で導入になっております。

1ページおめくりいただきまして、第部が始まりますが、最初に若干簡単な導入がございまして、「東京への人口再集中と地方都市の拠点性の低下」ということで、それぞれ3つの委員会でお示しいただいたもののポイントをコンパクトにまとめてお示ししてございます。そして、5ページの国際交流の状況、あるいは国土資源の管理の状況というところ、それから6ページ、基盤の関連のところ、モビリティの話と基盤整備の方法の話というところで整理してございます。

そして7ページの下の方からございまして、4つの戦略についてその背景を説明した上で、順に多自然居住地域、大都市のリノベーション、そして9ページになりまして、地域連携軸、広域国際交流圏の形成ということでもとりまとめております。

以上、10ページまでが現状と課題のところのとりまとめでございます。11ページからは国土政策の基本的方向ということで、これも3つの小委員会の検討成果からそれぞれ、まず基本的方向を提示する。それと今後目指すべき国土構造というところで、この企画運営委員会などでも御議論いただいた点を踏まえたものになっております。

まず、最初のところが「地域の自立・安定小委員会」での方向、12ページから「国際連携・持続的発展基盤小委員会」でのもの、それから「持続可能な国土の創造小委員会」のもの、ということで、順次ポイントを、お示しいただいた今後の方向をコンパクトにまとめております。

14ページから、「目指すべき国のかたち」ということで、国土構造、あるいは国土政策、

計画の理念といったところをめぐって企画運営委員会で御議論いただいた点、それから、各委員会に共通しております二層の広域圏をめぐっての話題を国土構造と関連付けて議論していることとなります。

基本的には、多様性のある国土をつくっていくということ、それから、「国土の均衡ある発展」について国民的な議論を進めるようなタイミングにきていること、それから地域が主体、というところでございますが、だからといって国としてのまとまりとか地域としてのまとまりというようなものを後回しにする、おそろかにするということではない、より連携したようなものを考えているということでございます。

15 ページになりまして、目指すべき国土の構造として、これまで全総で扱ってきました国土構造に関する議論をおさらいしておりますが、その上で今後、都道府県を越える規模からなる地域ブロックの形成というものを全国的に展開するという一方で、従来の東京を頂点とした階層構造ではなくて、それぞれ拠点があって、それによってまとまった地域ブロックが自立的に、いわば群雄割拠的にある形をイメージしています。割拠と言っても相互に連携・交流するという、そういう国土構造という形でございます。ブロック単位で地域をまとめて考えるという方向が示されております。

また、東京の問題について、15 ページから 16 ページにかけてございますが、東京圏への過度の集中ということは問題であるということでありまして、他方で、東京の持つ世界経済の中核としての国際拠点都市といったものを充実させる観点も大事だということで、現状以上に分散政策を強化する方向には少し慎重な姿勢を示しております。ただ、再び人口流入が起こることがないようにモニターしておくことの重要性については指摘しております。

それから、今回、「地域ブロック」と「生活圏域」ということで、二層からなる国土の構造をベースに考えようということになっているわけでありまして、それと国土構造との関係についてでございます。「21 世紀の国土のグランドデザイン」で、一極一軸型から転換するといった方向が出ているわけでありましてけれども、それとの関係においては、うまく地域ブロックを全国に展開するということになり、自立・安定した形になれば一極一軸型の国土構造からは転換するというところでございます。多軸型の国土構造については、参考のために下に多軸型国土の説明がございますけれども、このところは少し直接的ではないまとめをいたしております。

17 ページに入りまして、「国土計画の今日的意義」ということで、国土計画の今後の位

置付け、役割といったことを議論しております。冒頭に、国土計画が空間配置であるとか資源配分といったようなところにポイントがあって、それについて「望ましい国土の将来像」を提示するということで、国土の利用、開発、保全に関する諸施策に対して指針を与え、これを効率的かつ効果的に実現する、ということに国土計画の本質がある、という整理をしております。

そして今後のトレンドとして、国土計画にとって重要な人口減少、高齢化、国際競争といった観点を整理しております、その上で今後の国土の流れとして、人口が減少してもしっかりと国土資源を管理していくということ、あるいは人口減少で開かれる機会をうまく利用して国土利用を再編していくということ、それから、人口減少のもとでも社会資本の維持・管理コストが低かったり、環境負荷を少なくするという形にしていくことが求められているという方向性にいたしております。

また、これまで交通体系整備と産業配置、あるいは社会資本整備といったようなところでもございましたけれども、財政制約であるとか投資制約ということで、「先行投資重視型」から「選択と集中」という方向へ方針を転換するということを示しております。

また、国土の利用というところで、空間的な面について重点を置くということも示しております。

さらに、主体という点からも、多様な主体、協働というところがポイントになるという理解を書いております。

そして、その上でこれまで地域間の格差是正ということから、国から地方へ資源を再配分するというところに重点があったわけですが、今後については、地域が自主的・自立的に取り組むことを尊重して、「国の資源配分と地方の資源配分の相互調整」をするというところに重点を置いていくべきではないか、役割が変わっていくということでございます。

最後の締めでございますが、実効性を高める観点から、国土計画が本来持っている長所を一層生かして、多様な地域特性を反映した空間計画とするとともに、多様な主体の参画という合意形成の計画づくりを進めるべきであるということと結んでございます。

以上、簡単でございますけれども資料の説明でございます。

質 疑 応 答

委員長 ありがとうございます。

それで、まず議論に入る前に、これから先どういうふうなスケジュールでこれを進めていくのか説明をお願いできますか。

事務局 まず、2月初めに3つの小委員会のとりまとめが予定されております。3日と5日ということになります。あと昨年末にそれぞれの中間とりまとめを出していただいたことに対する国民からの意見の募集をしております、それほど数は多くはありませんが意見が出てきておりますので、それをとりまとめさせていただいて、そういったものも含めて、あと審議会、部会での議論の反映ということをごこの中に盛り込んでいただくという形になります。

委員長 2月の上旬というのはこの委員会を開くという意味ですか。

事務局 そうではなく、3つの小委員会でございます。3日に「地域の自立・安定小委員会」と「国際連携・持続的発展基盤小委員会」、5日は「持続可能な国土の創造小委員会」です。それから、第5回調査改革部会を2月25日に開催したいということで日程を調整させていただいております。ここで最終とりまとめ案を御説明して、できればそこで御了解、あるいは若干の修正部分を残すとして、部会長にとりまとめを御一任いただくという形をとれば、と思っております。

3月以降の国土審議会に報告するという形で「国土の総合的点検」としては報告が終わる、という形にいたしたいと存じます。当初予定より若干ずれまいりますけれども、そのような予定を考えております。

委員長 となると、この企画運営委員会をやるのは今日が終わりということになるわけですか。

事務局 今のところの形ではそうなります。もちろん今日また御議論いただいて、御意見いただいた点をいろいろと反映して、また御意見を伺うというようなことは考えたいと思っておりますが、総合的点検について委員会としてお集まりいただくのは今日で終わりと考えております。

委員長 総合的点検としては、今の話の2月の終わりの調査改革部会と3月の国土審議会で終わりということですか。

事務局 3月以降についてですが、調査改革部会がそのまま存続して、今回の報告案の

3ページに書いてありますように、「基本的方向として示した事項について、その具体化に向けた検討を求める」というようなことで考えております。そういう中から新しい計画の基本的方向性のようなものを同部会で御審議いただくことになるのかなと考えております。

委員長 調査改革部会で議論するということですか。

事務局 資料の3ページ目に、「はじめに」の締めところに文章がございます。「今後は、実効性ある国土計画制度の確立に向けて国土計画の改革を進め、その下で21世紀にふさわしい国土づくり・地域づくりが推進されるよう、本報告が国土政策の基本的方向として示した事項について、その具体化に向けた検討を求めるものである。」という形で、この部会報告から先につながっていく姿を、こういう形ではじめにの末尾に表現させていただいております。

委員長 「その具体化に向けた検討を求めるものである。」というのは、これは国土審議会に求めるということでもいいのですか。

事務局 国土審議会も事務局も両方になります。

委員長 私が気になるのは、今日の会議でどれくらい最終的なものにまで仕上げるつもりなのかということです。短い時間ですし。

事務局 3つの小委員会は前回、部会で中間的な報告という形で出させていただきました。3つの小委員会の報告の全体にかかわる第 部という形で今回の総論部分の案がございます。これは第 部から第 部まで全体が「国土の総合的点検」に関する部会報告であるということでありまして。第 部のところは、部、部、部を短くしたものだけということではなくて、政策の基本的方向というのがそれぞれ小委員会から出されて、途中でいろいろ部会でも御議論いただいたわけです。それを踏まえて、3.の「国土計画の今日的意義」というところを書いておりますので、ここが新しい制度に向けてのつながりになると考えております。

委員長 何となくこの企画運営委員会の方は計画体系制度の方のことを非常に気にしていたものだから、そっちの方の議論ばかりしてきて、こっちの方の議論というのはあまりしてないわけですね。

事務局 幾つかテーマごとにはさせていただいております。

委員長 ばらばらとやりましたけれど、議論としてはほとんどやっておらず、それをみんな小委員会の方に任せてあるわけですね。小委員会にみんな任せて落ちがなければいいのですが。本日のこれで何となく消化不良のまま終わりという感じが少なくとも私には

するのですけれど、よろしいですか。小委員会をしっかりとやっているからいいのでしょうか。

委員 第一部というのは要するに要約を今回やっているということですね。だから、今回どこの議論も通ってないように思います。

事務局 委員会の積み上げという意味でということでしょうか。

委員 各々の委員会の要約と、それから新たにここで書き加えたことのメリハリというのはどこでわかるのですか。

事務局 それは、「はじめに」と2.の(4)と3.です。

委員長 それで最終的な基本的方向というところまでボーンとここで出してしまっているわけですね。

委員 何となく、これを読んで終わりにしてしまうためにしているような感じになってしまい、かえってせつかくみんなで議論した後ろの方に行かなくなるような話になってしまわないかなと思うのです。つまり、これが要約以外のものであるというのはいいのですけれど。

委員長 これは、要約なのですか。

事務局 いいえ違います。

委員長 これがこの報告のすべてなのですか。

事務局 部、部、部合わせて報告のすべてというふうに考えて、私どもとしてはお願いしたいと思っております。

委員長 部、部、部というのは小委員会の報告ですか。

事務局 そうです。小委員会の報告です。本日は、12月25日段階のものですが、もう一回、部会での資料ということでお手元にお配りしております。

委員長 それでは、部、部、部はここではもう議論しないで、それぞれの小委員会に任せておくということでもいいわけですね。

事務局 一つずつここで議論していく、ということではない、という意味では、そういうことになります。

委員長 事務局の方でよくお互いの整合とか何とかを見ていただいているならもちろんそれでいいわけで、ここで短い時間やったって具合は良くないですから。それなら我々としてはここだけに集中すればいいわけですね。

事務局 部会の前の段階で、小委員会ご担当でない小委員会の分も各委員にお持ちし

ております。

委員長 何となくの私の印象ですが、最終コーナーをかなりはしょってやってしまうのだなという印象が非常に強いです。一番大事なところで、2年間かけた総合的点検はこれでいくということですか。

事務局 半年です。

委員長 半年なんてものではないでしょう。各小委員会というのはもう1年半くらいやっているのではないですか。

事務局 部会ができましたのが6月の終わりであります。ものすごく密度濃くやっていただいたので、そのような感じをお持ちになれるかもしれませんが。

委員 その前はまた別の部会でやったのですよ。

委員長 そうでしたか。

事務局 今申しましたようにこの紙は実は本日初めてお配りしておりまして、途中で中途案を、第 部のところも事前にお送りしたかもしれませんが、かなり入れかえたり書き直しをしておりますので、きょうの御議論に加えてさらに御意見をいただきたいと思っております。その意味では 部、 部、 部についても同様でございます。

委員長 その場がないのではないですか。私はそれを言っているのですよ。もう一回この委員会でも開くというならそれはよくわかるのです。今日のペーパーで議論して。ただ、今日は意見がいろいろ出るだろうけど、それなりに皆さん目を通してきていただいているだろうけど、今の説明に対しての議論で1時間半薄くやって、それで部会だ審議会だということ通ってしまって、それでこれが我々の総合的点検というものに足るものに本当にできるのだろうかという不安です。そんな軽いものでいいのなら。

事務局 いえいえ、軽いというつもりでは全然ありません。

委員長 前の制度の話のときから、せっかくなつくた企画運営委員会というのを、便宜的なものにし過ぎではないですか。もっとしっかりしたものをやらないと今の国土計画は相手にされなくなってくるのではないですか。ただ作文をサーッとただけで大した議論もしないで通してしまうのでは。

今たった10分か15分ダーッと説明してもらって、それでここで議論しろと言われても、一つ一つの言葉というのがものすごく重要になる話だと思うのです。

委員 例えばということで申し上げますと、第 部、第 部、第 部の表題を見ていただきますと、「二層の広域圏による自立・安定した地域社会の形成」、「グローバル化の進展」

「持続可能な美しい国土の創造」この辺は表題についても非常に議論してこういうようにしているのですよね。細かい表題についても同じことが言えます。これは委員会の中でそれこそまさに議論を重ねてきて、そして直る直らないということが議論にあって、それで各省折衝も重ねる中でこういうことをまとめてきたということですよ。

今 部の表題は仮題としているけれども、「国土の現状と課題」というのは、何か問題意識が全然わからないような表題になっているわけです。こういうものこそきちっと議論して、第 部で何を国土計画として、21 世紀初めての国土計画として訴えるべきかということを見出しをサマライズして、それでその基本方向をここで出すことによって、これを読んだときにこういうふうになるのかとなるのかと思ったら、結局は中身は第 部、第 部、第 部をそれぞれの担当者が要約したものにしか過ぎないというような、私はそんな印象がするので。

そういうものを先頭に持って行ったら、結局は第 部以下が読まれなくなって、第 部を見たらこれで中身はわかったということになってしまわないでしょうか。これを見たら現状と課題と書いてあるので、余り先々はよくわからないなというように終わってしまうのではないかと懸念があり、したがってその辺については非常に大事だから、よく議論しようと委員長はおっしゃっていると思うのです。

委員長 例えば「国土の均衡ある発展」というのは、今なかなかあのままではいけないというので何回も議論しました。それに代わるべきものはこの中に何一つ出てこないのではないですか。ただ「現状と課題」というだけで。それを委員は言うておられるのですよ。それは1つの例ですけども。

事務局 代わる言葉についても幾つか御議論いただいております。

委員長 いや、議論はしたのです。議論はしたけどそれが盛り込まれないというのはどうということでしょう。皆さん思っておられるよりも私はこの話をはるかに影響が大きい話だと思っているのです。我々はある程度自信を持って、責任を持って出せない困るわけです。1時間半で終わりだという話では困ります。

事務局 そういうことではございません。御議論いただく場がなかなか時間調整がつかないだろうと思ったということです。私どもの意識としては、委員がおっしゃられたのですが、第 部、第 部、第 部のエッセンスを書いているというのではなく、むしろ後ろを読んでもらえるようなつながりとなる文章ということで書いており、相似形で縮めてはおりません。

委員長 それでは、ともかくこうしましょう。ここである程度部分に分けて説明してもらって、議論して、それで今日全部は多分いかないと思います。もう一回、全員来れなくたっていいから来れる人だけでも集まってやりましょう。来れない人には意見書を出してもらいましょう。2月、3月は皆さん忙しいので時間をとるのは非常に難しいとは思いますが、それは国土計画局の方も同じだと思うのですけれども、それくらいはやりましょう。

事務局 わかりました。

委員 うしろ（ ～ ）を読んでいるときれいでなかなかおもしろいのですが、これをサマライズするとものすごくおもしろくないのです。その問題がすごく気になるのですよ。これだけ読んだ場合には。

委員長 アピールするものがないのではないですか。

委員 それから、調査改革部会だから恐らく五全総の中間総括みたいな側面があると思うのです。これまでなら「国土の総合的点検」の次は計画部会で計画策定となっているのですね。その割には「地域連携軸」や「大都市のリノベーション」の記述が何にも調査してないのですよ。例えば「地域連携軸」は何をもってそのように言っているのかよく知らないけど、要するに何もやってないと自分で書いている。片方で「大都市のリノベーション」は都市再生というのが事実上動いていますよね。「大都市のリノベーション」みたいなところに結果的にはなりますよね。そういうところがなくて、電線地中化の話がちょこちょこ書いてあったりしてあって、そういう部分が、サラッとやられている感じで、これが評価といえるのでしょうか。それと最後気になったのは、今言ったように上だけとったら全然おもしろくなくなっているという点です。

委員長 五全総だってあの出来については批判はたくさんあるのは知っていますが、それでも2回、3回も泊まりこみで遅くまでみんなで様々な議論をし、事務局、国土庁の人も我々も一緒になって何回も議論してきました。ですが、今回は幾ら中間点検だからと言って、別に泊まり込みでやる必要は何もないけど、事務局で通ってそれで1時間半の議論で終わりだという話は、よく理解できないわけです。

委員 今の総論はすごくつまらないのですよね。部、部、部は別にして。やはり総括のところが深まってないのだと思うのです。結局これがこれだけとってひとりでおもしろいものにする、そのための、の議論だと思うのです。

委員長 アピールするところが重要です。

委員 全部インテグレートして何を主張するのかというところが、何か要約だけパッパ

ッとやるとなかなか出てきません。例えば一極一軸型国土構造と「二層の広域圏」というのは単語的には次元が違う話に近いのですよ。一極一軸のときは多極多軸とかと出てくるのだけど、「二層の広域圏」というのはいかにもアピールしにくいです。内容的には私は支持しているのだけど、ワーツとアピールしにくいのですよ。もう少し単語としてわかりやすい方がいいと思うのです。「二層の広域圏」と言っただけで恐らく新聞は何も書きませんよね。それに多極分散とか多軸型と言うと、何となくほんの5～6文字で国土像を出そうとしているわけですよ。そのとき「二層の広域圏」と「一極一軸型国土構造」というのがどういう対応関係として出てくるのか、次にかわる言葉はこれなのかということを含めてないと思うのです。

委員長 私らは、あのときああいうふうな報告書を書いたのではないかと、いつまでも言われる立場なのです。ただ、サーッとこうだったこうだったという作文を書いて終わりましたというわけにはいかないのです。

委員 さっき委員長が言われた基本的骨格があって、それをここでもう一つ上の段階でトータルで何を主張するのかというのがこの委員会の役割だと思うのです。そのところがよく見えません。要するに部品を統合したところの看板が見えないのです。看板がはっきりすればまたそれぞれの部品が生きてくるのかなと思うのですが、そのところが見えないと何かレジュメ集みたいなきずねになってしまいますね。

事務局 まさに委員がおっしゃられたように、部、部、部を読んでもらえるような導入をつくるべきだと思っています。もちろん、要約ではなくて、エッセンスだけではないのですけれど、そういう面に気を遣ってやったつもりではあります。

委員長 例えば最初の方だって、地方が様々な意味で非常に今苦しんでいる、困っている、そういうふうな本当に切羽詰まった状況というのを、これで訴えているようには思えないのです。

ともかく、今日で終えようなんて思わないでやってください。だから、事務局もう一回最初のところをしっかりと説明してください。そこで議論して次に行きましょう。

事務局 それでは、「はじめに」のところからですが、最初の段落のところは基本政策部会の報告のとりまとめがありまして、それを受けて調査改革部会が発足して、「国土計画制度の改革」と「総合的点検」をやってきました。

この総合的点検については、観点が、「地域の多様な資源を生かしつつ、我が国が国際社

会とともに繁栄し得る活力を形成し、多様性に富み、安全で美しい国土を維持・発展させ、良好な国土を次の世代へと継承していくための足取りを確実なものとする」ということで、これは基本政策部会のところで示された大きな方向を受けた形でやっているということを示しております。「国土の総合的点検」として、「国土」の全般の現状を明らかにして、利用、開発、保全に係る課題についての調査審議を進めてきたということでございます。

ここで、これまでの調査審議の結果をまとめて報告するという趣旨を示しております。

それで、その次のかたまりの部分が、この総合的点検を考える際に背景となった大きなトレンドについて幾つかにまとめております。1つは、人口が減るということで、これはこれまで、先々減るぞということできていると聞いていたわけですが、それが非常に間近に迫まっているということ。

それから2つ目の段落でございますが、グローバル化の中で日本の産業の優位性であるとか、地域の経済規模の存立に強い懸念が示されているということ。

3番目として、環境の関係で国民意識の高まり、それから地球環境問題の世界的な課題としての認識が広まっているということで、世界的な取り組みが求められているということ。これは大きなトレンド、全般的なトレンドということになると思います。

また、地域づくりというところでいきますと、ここでこれまでのスタイルでありました国主導の画一的な整備から、地方が自立的に発展に取り組む、個性を生かすということへ転換が求められている。こういうところで、これをベースにして「国土の総合的点検」の作業のテーマを選定したという背景を説明しております。

この報告では、基本は「国民、地方公共団体、国等国土づくりを担う多様な主体が共有できる「国のかたち」を示すことが国土計画の役割である」ということを基本にして、国土の現状を広範に把握したということと、今後の国土づくりの方向としてここに3つ挙げてございます。

1つが、人口減少・少子高齢化を真正面からとらえる。将来の課題というよりは、直ぐに対応しなければならないものとしてとらえて、その中で地域がいかに自立し、安定した社会を形成するか。2つ目として、東アジアの成長、グローバル化の進展を、いかに地域活力の創造に生かしていくか。3番目として、地球規模から地域規模までの環境問題への対処の仕方など、持続的な発展と調和した方向への国土利用をいかにつくっていくかということで、方向性を示したということでございます。

次の段落は、検討体制についての概略の説明でございます。

最後に、今後についてでございますが、制度の検討の課題が残っているということで、今後の国土計画の改革を進めて、実効性ある国土計画制度の確立をするということと、その新しい制度の下で、21世紀に相応しい国土づくり・地域づくりが推進されるよう、この報告で示されております基本的方向に関して、具体化に向けた検討をさらに進めることを求めるという形で結んでおります。

以上、はじめにでございます。

委員長 その次に行きましょう。

事務局 4ページ、第 部でございますが、「国土の現状と課題」、これも仮の題ということで置いてございます。大きな方向性が出る言葉で何かありましたらと思いますが、今は仮題を置いております。

それから、最初のところで国土の現状と課題ということでとりまとめております。3つの小委員会でそれぞれいろいろと御検討いただいたことをベースに書いてございます。

導入ですが、本章では、「人口動向・経済等からみた地域経済の姿」、これが一番ベースになっていますが、自立・安定の小委員会からいただいた知見をもとにしているということでございます。

それから、「東アジアの成長など我が国をめぐる国際交流の状況」、これはグローバル化の方の小委員会で検討しております。

「自然環境・土地利用・防災等から見た国土の管理状況」ということで、これは「持続可能な国土の創造小委員会」のところのものです。

それから、関連するところとして「国土基盤の整備状況」について、これは「国際連携・持続的発展基盤小委員会」の基盤の部分の関係ということになります。

それから、「21世紀の国土のグランドデザイン」に示された4つの戦略ごとについてそれぞれ御検討いただいたわけで、その部分をまとめたということで、5つから成る構成になっているという導入でございます。

まず初めに、地域の状況でございますが、そのポイントとしては、東京に人口が再集中しているという話と、それから地方都市の拠点性が低下しているところを一番ポイントにして挙げております。

最初のかたまりの部分が、東京への人口集中の状況でございます。1990年代のところで、大都市圏の中では東京圏、それから地方圏の中では中枢・中核都市圏が比較的高い人口増加率を示している。それに対して、中枢・中核都市圏を除く地方圏では人口減少になって

いるという姿を示しております。

その中で東京圏での人口の動向ですが、80年代に一度人口集中が生じた後、最近また人口集中が生じていて、それが以前と違う形になっている。以前は「遠隔から人が入ってくる」ということに対して、今は「人が出て行かない」、転出が減っているという形で集中傾向になっているという姿を示しております。

今後の展望の中で、総人口が減少する中であって、特に問題点、課題として、地方圏の中核・中核都市から離れているところでの大幅な人口減少と、それから人が住まないところが出てくるという話。2つ目として、地方圏の余り大きくない小規模な都市圏において拠点性が下がることが見込まれるということを示しております。こういった状況のもとでいかに地域社会を維持して、適切に国土の保全を図っていくかが課題であるということでもひとまとめになっております。

それから経済面での動向でございますが、地域ごとにまとめて見ますと、地方圏が三大都市圏に対して依存する構造は引き続きあります。ただ、所得面からみた地域格差は縮小している状況にあります。そして、格差を今後引き続き縮小させるということからすれば、生産性の格差というのが大事であるということ、それから、人的資源をはじめとする特色ある地域資源をうまく使っていくことが重要だということで、これを課題として示しております。

他方で、これまで地域の雇用を支えてきた製造業などで、工場の海外への移転というようなことから、全国的に事業所数が減少、その中でも特に地方圏での減少が著しく、地域産業の落ち込みといったものがある。今後の雇用の吸収ということで、サービス産業を中心にいろいろな動きがあるので、これによって新しい雇用機会を生み出すことが重要だということでございます。これが一つのまとまりになります。

それから、その次は都市の部分でございますが、いわゆる混雑問題といったような問題は、過密に伴う弊害は緩和しているということでありましたが、環境制約の面でいろいろと問題があって、持続可能でまとまりのよい都市構造への転換ということが求められているというのが一つのまとまりであります。

それから、海外からの人の関係が一つまとめてありまして、地域社会の国際化について、留学生がかなり増えているということ。それから、大都市圏以外でも外国人がかなり集まっているところがあるという状況がございます。そして、今後については外国人とも協働を進めるということで、こういったことも含めた多様な主体による個性あるまちづくりを

進めることが、今後重要となり、また、観光、交流人口の拡大を図る観点からも重要であるという指摘をしております。

これが地域に関してのポイントになります。

2番目にグローバル化、東アジアとの関係になります。最初に、国際的な人、モノ、情報の流動が相当増えていることを確認しております。その中で東アジアにおける国際交流に関して言えば、我が国の相対的な地位が低下している。この要因として、人の動きとしては、近隣諸国への日帰りが必ずしも日本の状況はよくないということ。それから、物流面で集まっていた日本の港への船の流れが減少していったりするというところで、特に地方圏で人、物の欧米等へのアクセスが必ずしも十分とは言えないということがあります。

3番目として情報通信でいけば、携帯電話がそのまま海外へ持ち出して使えるような状態ではない。あるいはインターネットなんかも北米経由でほかの東アジアとつながっているような状況にある。産業面で、人や資本の受け入れについての環境がうまくいっていない、あるいは近い将来爆発的に増加すると見込まれる中国からの旅行者といった点でも課題が多いということがございます。

そして長期のトレンドでは、今後年率0～1%の経済成長が予想され、中国・東南アジアの追い上げなどにより、相対的に日本経済の地位が下がっていくということで、その中でマーケットとしての東アジアの期待も大きく、東アジアとの交流・連携が必要であるということでもまとめております。

3番目として国土資源管理の状況ですが、これが深刻な状況になっているというところで、これについて国土利用の点で4つ課題を例として挙げております。

1つ目は、近年、住宅用地の完成面積が減少しているということ。したがって、農林業的な土地利用から都市的土地利用への転換も減っているということで、土地利用の転換圧力が低下している。それから2つ目は、中山間地域で森林の施業放棄、農地の耕作放棄が出ている。3番目として市街地の拡大・拡散に伴って、1人当たりの市街地維持コストが増加していること、あるいは自動車交通への依存から環境負担が増大している問題がある。最後に4つ目は、中心市街地の空洞化が進行しているというところでございます。

それから、水、森林等の国土資源の管理については、全部で3つ挙げております。1つが大都市とその近郊では湧水頻度が高いということ。土地開発の進行に伴って湧水が枯渇したり河川流量の減少が見られるということで、健全な水循環の保全と回復に向けて取り組みがいろいろと必要であるということ。

2番目として、林業生産活動が停滞しているということで、森林の管理水準が低下している。木材自給率も下がっている。また、地球温暖化防止のためにも森林の適正な管理が必要であるということ。

最後に3番目として、自然海岸が減少して、大部分の海岸で侵食が進んでいるといった環境の質の劣化ということで、沿岸域全体として、総合的な管理が必要であるということで課題を示しております。

次のまとまりが環境面での環境負荷に関連した部分でございます。初めに資源大量消費ということで、これをめぐっての環境負荷の問題で、資源多消費型とも言えるような経済社会活動の在り方を見直す必要がある。そのための動きとして幾つか動きがあるということとをまとめております。

それから、国境を越えた問題として、地球温暖化の影響が予想されているということで、京都議定書に基づいた対策を進める必要があるというまとまりでございます。

次が自然災害についての観点でございます。ポイントとしては、全人口の2分の1、資産の4分の3が沖積平野に集中している。そして、都市化に伴って潜在的な被害規模の拡大が見られるということ。他方で過疎地域で国土管理水準の低下に伴って災害の危険が増大しているとか、高齢化に伴って災害弱者が増加しているという新しい災害の脅威がある。防災対策については、全体の評価としては着実に進んでいるということではありますが、課題として、情報の一元的集約であるとか、地域での防災組織を高めるという話、大規模災害での対策ということが課題であることを示しております。

最後のかたまりが農林水産業に関連した部分でございます。食糧自給率が低い。農業従事者が減っている。高齢化している。農業の構造改革の遅れがあるという状況があります。もう一方で、田舎暮らしであるとか、グリーン・ツーリズムへの関心があるということ、新しい期待が農村に出ているということがあります。

林業については、林業就業者が減る、高齢化している問題がある。あるいは不在の所有者がかなり増えているという問題があります。そうした中で、国民の関心は森林保全に対して、従来の木材をつくるところから、防災とか水源とか地球環境問題への対応ということで、そういった公益的な機能の方へ重点が移っているということ。漁業についても就業者の減少、高齢化があるということで、今後の担い手の確保とか、水産資源の回復といった問題があります。

4番目がモビリティの向上と厳しい投資制約ということです。初めに交通・情報通信と

国土構造で、これまで全総で掲げられたさまざまな目標があるわけですが、その中で高速道路、空港、高速鉄道等によって、全国1日交通圏は人口比で6割、地域内の移動の地域半日交通圏では9割ということで、かなり進展しているという評価でございます。このような形で地域内外、ブロック内外のモビリティが向上した結果、交流が活発化して、地域ブロックレベルでは中心的な都市の形成が進んでいるという評価でございます。

他方で、大都市圏では道路渋滞、鉄道混雑、乗り換えの不便さ、空港アクセスの不便さ、地方中核都市においては公共交通の不足、交通サービスの低さといったところが課題であります。

情報通信については、インターネット等の情報通信基盤が整いつつあるということですが、ブロードバンドの普及、光ファイバーの整備といった高次のサービスによりますと地域格差がかなり大きいところが問題であり、また利用面で見ますと、格差だけではなくて、世代間の格差がかなりあるということでございます。

2番目でございますが、将来の維持更新需要が増える中での国土基盤の整備・管理についての対応になりますが、これまでは量的な充足というところで質的な面、特に美しさへの配慮、地域の個性といったところでは十分対応がなされてなかったという反省をし、今後については、「美しさ」とか「地域の個性」に十分配慮することが重要であるということです。

それから、今後の更新投資について試算すると、新規投資が難しくなるということ予想しております。その上で、ライフサイクルコストの低減ということで、既存のストックの維持管理を計画的にやっていくことが取り組みとして求められるところであり、我が国でも始まったばかりということでございます。

それから、今後の整備・更新に当たっては、人口減少とか高齢化といった将来の需要の変化が見込まれるわけで、これを的確に織り込んで対応していく必要があります。その中で将来の用途転換も含めて対応する必要があるということでございます。

また、新規投資に当たっては、より効率的な整備が求められ、効率化のための様々な手法が進められているということでございます。特にPFIについては、建築系のものが中心で、他の分野の拡大が期待されるようになっております。

委員長 ここまでにしましょう。ここまでのところで気づかれたところをどんどんおっしゃっていただければと思いますが、どうでしょうか。

委員 もう一回見直したのですが、後ろの方も常に今一番問題になっている現象に焦点を当てて、その後で、五全総で言っている戦略についてのレビューをして、将来方向という格好になっています。書き方に若干不整合なところもあるのですが、少なくともそうなっているのです。そこで 部、部、部がそうなったときに、ここの課題というのは何か、ここで新たにということは何かということのアイデンティファイがされてないのが不満の一つです。アピールしない理由と言ってもいいかもしれません。

それからもう一つは、新しい全総（五全総）をここで最初から表に出してずっと言っているのですが、新しい全総はだめだから次の何かをやらうと言っているときに、何か新しい全総の、どこかうまくいかなかったところだけ拾ってきてというシナリオになっているのです。というように私には見えるのです。すごくガラッと変えるというイメージよりも、そっちの連続性のもとに書かれた印象が強いので、非常に淡々として聞こえるような気がするのです。

私が思うに1つは今国民の不安は何かというと、ここで書いてあるような、この前書きの「はじめに」はよく書けていると思うのですが、2ページ目の一番下に1、2、3と3つありますね。この3つのことについての不安、つまり人口減少とか少子高齢化、国際化の中で日本の地位低下、地球規模の環境問題、この3つの制約プラス財政制約と地方分権化という5つについての不安があつて。というのがまず一つの位置付けです。

それからもう一つは、新しい全総では少し違うのですが、少なくとも四全総までの全総は国民が何か足りないところを充足してくれるということを思いつつ、渋滞しているとか、何とかがうまくいきませんということがベースに常にあつて、それを統合するコンセプトとして、全体コンセプトは三全総以降のものがあつたように思うのです。

ところが今はいろんな議論があるように、国民の関心は個別の課題ではなくてむしろ不安の方にあつて、将来像がきちっと出てこないことにあります。もちろん中身をかみ砕けば五全総にも書いてあるのだけれども、少なくとも表に出すこととしては、不安はこういうことにあります。それから国民が個別課題の解決というよりも、むしろ全体像を求めているという話です。

あと一つは、全総自身がだんだん抽象化されていって、それに対して今度はブロック計画とか制度の話がまだありますが、少なくとももう少し地に足のついた計画にしたい。計画をブロックまで落とすということが前提になると、そこでは社会資本の基本計画ではなくて、地図上でのいろんな整合性をきちっとし、なおかつ地域ごとの将来目標を書きまし

ようというスタンスでいるわけですね。地域は一体どういうふうアイデンティファイされるのか、どういう個性が発揮できるのか。そこは実はまだ解いていません。しかしながら、それを解かなければいけないという問題意識はこれの一番最後のところに書いてあります。

これに書いてあることは、地域ブロックの計画をどうするかということについての書きようとして今日的意義がある。新しいこととしてはそこしか書いてないように読めるのです。間のところは何か後を要約されたのかもわからないのですが、その要約の仕方が、今までと違うぞという要約ではなくて、連続線上にあったり、何か今までの五全総の頭があって、それに関係する項目を引っ張ってこう書きちゃったものだから、変わるという印象でなくなったのです。

基本的にははじめにを除く前半部は、第 部は、今までの全総と違うぞということと、それから後ろで書いてあることのまとめではなくて、むしろ違うところを書いていく。つまり流れが変わりましたということアピールするべきです。

委員長 私は、「はじめに」のところは委員が言われるように二、三加えればそれでいいと。よく書けています。要するに、現状への厳しい認識。それがなぜ起こったかというのに対しての分析とまでいかななくても、我々なりに考える理由づけみたいなもの。事務局はよく御存じだと思うのですけれど。昔は経済白書を書くときとか国民生活白書を書くときだって、随分一生懸命いろんなことを考えて書いて、なぜだろうと書いて、そして最後に、どういうふうな方向が望ましいのだろうかという議論してやったのではないですか。そういうふうな厳しい認識が要る。

それで、それぞれのところに何が理由でそんなのが起こったということも全然述べていないですね。例えば都心部の空洞化なんて大変な問題なのですけれど。それから、地方の中央への依存も非常に大きな問題だと。それから郊外化ばかりどんどん起こっている。郊外化を抑える方法をとってないなんて世界の先進国で日本だけなのです。そのことは何も書いてなくて、だれでも知っているようなことをいっぱい書いてあるだけだと、魅力が全くありません。

インフラのところだって、どこの県にも空港をいっばいつくってソウルだけ飛ばして、それ以上のことは何も言っていないし、港湾だってあんなにコンテナ貨物が減ったのに、それが書いてありません。

委員 私は、前回の議事概要の方がよっぽどここに書くべき内容に近いように思うので

す。つまり「国土管理」というものはどういうふうなものとして今後国土計画の中にとらえていくべきなのか。その時代背景と国土計画上の意義がどうなのか。それから、「国土の均衡ある発展」と言って、これまで全総が維持してきた基本的な考え方を今後維持し続けるのかどうかというのを現状の問題等の中でどう捉えるのか。

それから、持続可能性について、これを国土の場に展開したらそれがどういうものになるのか。そのときに持続可能性というのは、環境だけの問題ではなくて、経済の持続可能性とか、社会資本の持続可能性とか、そういうものを含んだ概念にすることによって、持続可能性という概念がより国土計画的になるという主張は今回盛り込むことは当然あり得るわけです。その辺の議論を随分してきたのです。「国土の均衡ある発展」の意義についてとかはどうですか。

こういう議論があって、それでこれが9月26日にあって、その後、例の制度の問題で、どうするのだということになって、それで、その後ほとんど議論のないまま個別の委員会のものをサマライズして、かつそれに多少のりをつけたという格好で出てきているというのは、やはり問題だと私も思います。したがって、これは基本的には書きかえしてもらえないと思うのです。

委員長 はっきりしたことを書かないといけないのであって、どこにでも書いてあるようなことを書き足して、グリーン・ツーリズムが進んでいますなんて書いたって、一体どこでどれだけ進んでいるのか分からない。

事務局 データとか分析とか原因とかいうことについては、該当する 部、 部、 部のところでは図表とともに出てきているというつもりなのですが。

委員 だから、 部、 部以下をうまくサマライズすることによって、 部、 部を読もうかというふうにさせるのはいいのですけれども、このままでは、見て、こんなものかと、じゃあもう読むのもやめようかというふうになるのではないかという気がするのです。正直申し上げて。淡々とサマライズしているから。

委員 第 、 、 の各部は大事な成果だから置いておいて、それも多少あるけど、全く別に、現在の国土問題は何なのか、そして今 21 世紀の情勢はどういうふうに行くのか、したがって何をポイントとしてやるのかというフローチャート 1 枚書きませんか。文章はいいです。文章は何でも書けるのです。全体の構成がわからないのですよ。どこにアクセントを置かなくてはいいのかということをはっきりすれば、恐らく書き方も変わってくるし、この3つの位置付けも違ってくると思うのです。ボトムアップ的に整理して、そ

これから何かつくるといのは結構難しい。全く独自に、現在の国土問題で、手を打たなくてはならない、何をどういう手でやるかといのはわからない。そういうのをネタにして、文章はそれを起こせばいいのだから。どういう基本コンセプトでいくのかといるところに合意があれば、ここにあるものは全部肉になると思うのです。このままだと骨がないのですよ。

委員 そもそも第 部はなければいけないのですか。ないとだめだとみんなに言ってしまっているのですか。

委員長 今どの分野でも、大学でさえもっとはるかに本音の議論をして、厳しい議論をしている。建前だけのことを書いてすましているわけにはいかない。

委員 フローチャートを作ってやって、その内容をここでみんなで議論して、コンセプトに行き着くかどうかをここでやって、あとは、それがあれば文章ができると思うのです。文章でこられると、文章ではほとんど何でも書けるから。

委員長 委員どうぞ。

委員 私もかなり今細かい話がずっと続いているのを我慢して聞いていたのですが、私が見るところによると、例えば今説明がありませんでしたが、これまで「21世紀の国土のグランドデザイン」で、「多自然居住地域の創造」と「大都市のリノベーション」というものを地域との関係ではかなり言っていて、連携軸の基点と考えているわけです。

実はこの10年間、その隙間にいろいろな問題が起きている。例えば地方都市問題というのはまさに隙間ですね。この議論はこの中に含まれない隙間の議論ですよ。それから、コンパクトシティーの議論も実は隙間なのですね。「大都市のリノベーション」をやっても、大都市周辺にとんでもない問題地域が広がっていて、そういう問題地域に対処するためコンパクト化する。結果的に持続可能性のような議論を地域で考えていくというような議論になっていると思うわけです。

そういう幾つかのこれまで考えてきた政策の中で、どうも空隙、隙間のようなところがいっぱい出てきてしまって、その隙間をどうするかという議論が、大きな課題として取り上げられてきて、その隙間をある意味で積極的に埋めるという方法と、隙間を積極的に埋める仕組みとしては従来のような考え方ではなくて、生活圈とか広域圏という広がりでもマネジメントしていかないとどうも隙間は埋まりそうにありませんねという隙間を埋めるためのマネジメントの議論、これは開発していくよりもよっぽど難しい議論だと思います。開発することは国土交通省が今までいろいろやってきたわけですけど、そういう隙間をど

うやってマネジメントして、ある一定の安定的な社会に維持していくかということは極めて難しい問題、今まで経験したことがない行政的な対応のあり方であって、それを国の大きなこれからのあり方として考えていく必要があるというような議論が私は大きな筋かなと思って聞いていたのですが。私の個人的な意見です。

事務局 第 部は要るのかという委員のお話がありましたが、3小委員会報告を 部、部、部として、その後ろに回す整理というのは、実は途中では考えてみたことは事実でございます。どうしても前に持ってくるとポイントだけという感じになるものですから。

委員長 順番にやっていきましょう。この目次の「現状と課題」という題はともかくとして、目次の(1)(2)(3)(4)(5)とあるこれはどうですか、これでよろしいですか。

「モビリティの向上と厳しい投資制約」というのは、よくわからないのだけど。厳しい投資制約というのは、これは1つでいいと思うのだけど、モビリティの向上というのはどういうふうなところで言うのかな。

事務局 モビリティの向上をして、例えば半日交通圏というものがある程度進んでいるということを言っていますが、ただ、いっぱい問題があるということを書いてあります。

委員長 どこかにモビリティの向上というものはあるわけですか。

事務局 広域の生活圈、あるいは対外的なところと絡めて、特に「二層の広域圏」の関係。最初のところは、従来やっていたモビリティの目標についての尺度でもって現状はどうなっているかというのをやっており、その意味で後ろの方の二層の広域圏なんかの問題意識とはちょっと発想が繋がってないと言えば、そのあたりにも従来の計画でやっていたところについての評価から始めているものですから、そういう意味においては確かにそういうことになるわけですね。

委員 この切り方はよくないのではないですか。(1)(2)(3)(4)は。

委員 そこを独立的な付加価値をつけて売り出すのか、もうこれでやめておこう、この程度で深まらないよということしていくのかで議論が違うのですよ。付加価値をつけようと思ったらやはり出直したと思うのです。もう時間もないし、あとの 、 、 部はしっかりしているから上にレジユメをつけたと。それで次に流すというようなことでしょうか。

委員長 期間は絶対ですか。まだ案内も何もしてないわけでしょう。

事務局 部会の案内はしております。

委員 むしろきょう残った時間を 、 、 、 の目次の構成に。

委員長 個別のところは例えば我々5人でもいいので、その中に書くべきことをキーワードでいいから、書いてそれを集めたらどうですか。その言い回しはどの程度あれするかは皆さん考えて。私流のきついのを言ったら嫌がられるかもしれないし。今の段階ではきついのを言った方がちょうどいいくらいにおさまるのかもしれないしね。それは委員が言われるように書かれたらすぐ文章になりますよ。これくらいの短い。

委員 例えば一極一軸型国土構造とか多極多軸型国土構造と言いましたよね。あるいは一極集中。「二層の広域圏」に国土という名前がつくかというのは、私は何とか国土から何とか国土へと言ったのです。一極一軸型国土構造から二層の広域圏形成といったリズムが違うのですよ。だから自立型広域圏、自立広域圏連携型国土とか、何か広域圏と国土がくっつくような形で売り出さないと、形成というもう片方は動詞みたいな話で、片や国土という名詞なのです。そこのところをかなり絞って、今回は広域圏、いろいろ言っているけど、二層の広域圏でいくのだと。それは分権時代だからといったら、自立広域圏連携型国土とかね。そういうワードをしっかりと固めて、あとはブレイクダウンする形で流していった方がいいと思うのです。何を強調したいのか。かなり幾つかのキーワードは出ています。

委員長 目次だけど、委員はさっきこれは余りよくないと言っておられたけど、私は必ずしもそうは思ってなくて、例えば(1)というのは国土の中での空間的な配置の話ですね。2番目は経済的な議論、3番目が資源と環境の話、4番目がおかしくて、モビリティの向上と書いてあります。公共施設とかインフラストラクチャーの何とかと投資制限とか、それならわかります。どこにもちっぽけな港をいっぱいつくったとか、飛行機が飛ばない空港がいっぱいあるとか、美術館がいっぱいあるだとか、そういうものも含めて書くべきです。そういうものに対してもここである程度のワーディングを。もう遅過ぎると言えば遅過ぎるのですけれど、やらないと笑われますよ。

委員 逆に(5)番なんかは、第 部の13ページに出ていることと基本的にほとんど変わりが無いように思うのです。

事務局 ここはまた単純に短くしたみたいな感じですね。

委員 ここはカットして知らない顔の方がいいですね。

事務局 後ろにあるわけですから。

委員 だって、地域連携軸はアンケートして50%だから、だからうまくいってないと。そんな話で地域連携軸を提起したわけではないのですよ。客観的な形成の問題で主観的な

話ではないのだから。それは本論の中に流しておけばいいですけど、これをまとめると本当につくった人たちはこんな理解でこんな総括するのかなと思うでしょうね。だから知らない顔をした方がいいです。上も4で下も4だからいいではないですか。4つずつで。

委員長 目次を委員が考えていただいているようだから、それとさっきのとコンバインしてね。空間配置、経済、資源、環境、施設、投資財源というふうなもので、あと何かありますか。

委員 4はどちらかというと依然として続くインフラ整備の要請と厳しい投資制約なのです。インフラ整備の中心が交通、通信のつもりで書いているのです。だから、それをまたやってモビリティまで頭の中で飛躍していくから、読んだ方はモビリティ、投資制約が同じ次元で読ません。読むと交通通信基盤の整備はまだ必要だけど、お金がないよという話なのだと思うのです。

委員長 あとは強いて言うなら、私は生活、文化、景観みたいなものもひっくるめて、福祉とか医療とかも一部入るのかもしれないけど、森羅万象みんなできないにしてもそれくらいは入れて欲しい。四全総、五全総だってあれだけ文化とか何とかと取り上げているわけですし、今のだとほとんど出てこないわけでしょう。

委員 1の現状と課題と2の基本方向は多少対応しているのですね。3番ぐらいまでは、4番も対応しているのですか。そのインフラの整備だったら。1の(4)と2の(4)。

事務局 それは違います。

委員 一緒にした方がいいのではないですか。

委員 (4)だけね。それで(4)をインフラ整備の話。

委員 だって目指すべき国の形というのは、むしろ3に入るべきですよ。

委員 そうですね、もっと大きい、トータルですよ。だからインフラ整備の話を2の(4)のところに。効率性とか、優先性とかを入れるべきです。

委員 だから、まさにここでマネジメントという概念が非常に重要になってくるのではないですか。つくる時代からマネジする時代へと変わっているという認識。そのマネジをどうするかというのが、いかにつくるかよりも重要な時代になってくるということを強調するべきです。

委員長 2.のところは分権とか道州制とか、これはどこまで踏み込んで書くか我々の立場としては難しいのだけど、これはほおかむりしておけないですね。

委員 だから、むしろ3をつくって「目指すべき国のかたち」にして、それで分権とか

そういう問題を新たにつけ加えていく。新しい時代として。分権と何でしたっけ。

委員 国土をマネジメントしていくためには、どういう主体が一番適切なのか。

委員長 だから、計画行政の集約化みたいなものにしてみてはどうですか。

委員 そういうのを「目指すべき国のかたち」として3に入れて、それで4は、今日的意義は、4は4でまた新しい法整備の話に入るから。そういうふうに生かした方がいいのですかね。

委員 だから、「目指すべき国のかたち」とそれを担う主体というようなものでしょうね。

委員 しかも、多様な主体がそれを支えなければいけない時代になってきていますから。

委員 それも書いてありますね。

委員長 どうですか、 のところの目次は。

委員 そこは生かすことにして、1、2、3と3つやって、先生の言われたものは3の中に入れます。まず先に言いますと、1は国の将来を考える環境条件とか、社会条件とかを入れてみてはどうですか。

委員 現状と課題ですか。

委員 いや、1番がね。

委員長 1.ですか、(1)。

委員 (1)。

委員長 ここは現状になるのではありません。現状と課題。いろんな問題がありますから。

委員 現状と課題なのですが、これを全く崩してしまい、(1)として国の将来を考える例えば5つの社会、経済条件ということで、この2ページの 、 、 とそれから地方分権の話、国の統治の仕組みのあり方でもいいです。それから、財政制約という話があります。これは別に国土計画でなくても、国民が不安に思っていることとしてまず入れておいて、書き方は、文言は例えばグローバル化で地域を云々ではなくて、グローバル化の中で日本をどうするかという言い方にします。2番目が国土計画の今日的意義。そこに書くべきことは、さっき申し上げたような国民の欲求に対応するのが違うとか、主体が違うとかいろんな話を書いてみましょう。3番目が国土計画の重点課題について。それで、さっきの空間だ何だということを書いてみてはどうかなと思うのです。

委員長 現在の問題点はどこに書きますか。

委員 現在の問題点は、3のここに書いて。それで、そのときにはもう人口減少とかという話ではなくて、国土計画の話として書いていけばいいのではないかと思うのです。もうちょっと議論してから。ただ、その個別の課題の書き方として、やはり後ろに引っ張られる話なのではないかと思います。

委員長 ただ考える筋としては、こんな問題があるぞという方が考えやすいような気がしますけど、どうでしょうか。だから、こういうところをよくしないといけないのですよということを書けばどうでしょう。例えば都市の空洞化ということに認識がないときに、方向から言ってもなかなかよくわからない。こんなにスケスケのパチンコ屋とラーメン屋しか残ってない都市がいっぱいできたぞというふうな話から始まるところに対して、どのような手を考えていかなければいけないのかというのは後ろに来た方がわかりやすいような気がします。

委員 委員の言っているのは、余り後ろに引っ張られないで頭に入れておくけど、記述をインディペンデントにやりなさいということですか。ここの要素は随分頭に入っているけど、素直にそのとおり書かないでいいということですか。

委員 今おっしゃったことは、1、2、3、4、5の中に入るのですよ。ただ一番国民が不安に思っているのは、都市がどうしたというよりも、人口が減るのをどうしたらいいのかとか、中国に負けてどうするのかとか、そういう話でしょうという話を先に5つなら5つ挙げておいて、国土計画はそのためこういう役割を果たしていくと言って、その課題はというのが私の提案なのです。

委員長 私なんかはよく地方へ呼ばれていくと、「こんなになった街を先生どうすればいいですか。」と聞かれます。どうすればいいですかなんて言ったらこっちはアイデアがあるわけでもないのだけど、商工会議所、市役所はもちろんのこと、まちの人はみんな本当に苦しんでいます。そういうふうなものが国土計画の中で余り取り上げられてないということ自体が不思議と言えば不思議なのです。

どういうふうにするべきでしょうか。全体、確かに後ろに引っ張られないように思い切ってガラガラと直すというのは、それなりに必要性はよくわかるのですけれども。私は上の方で、何かモビリティ云々というのはどうもあれだということと、あれだけ前のとき文化とか、美しさとか、何とか言ったのにどこかに飛んでしまっ。どこかに田舎の景色みたいなものは書いてあるのですけれど。

事務局 第 部の方で出てきますので。ただ、文化そのものについての議論というのは

余り正直言って今回はしてないですから。

委員長 都市計画では余り文化の話は意味ないと言えばそうかもしれないですけど。

事務局 意味がないということではないのですが、総合的点検の中で余り議論されていません。

委員長 美しさというのは、さっきの環境とか何とかの話でやったって構わないのです。

委員 地方都市の自立性を考えると、地方都市を支える文化というのは非常に重要なキーワードですよ。

委員長 その中に観光みたいなものも一緒に入れてもいいです。

まず世の中の人に、こんな問題があるのだよということを少しプロフェッショナルから見ての話がこの辺で出すのが大事だと思います。みんな何となく感じているのですけれど、それがさっき委員が言われた不安というような話なのかもしれない。財政とか何とかですね。我々の場合は、特にその中で国土としての問題です。教育とか何とかと言い出したらもうきりがありませんが。国としての問題は治安ですとか、国防ですとかもう腐るほどありますけれど、国土としての問題として、例えばダムを見ていても、あんなに砂がバンバンたまっていったら一体どうするのでしょうか。もちろん専門家はそれ相応にいろいろ頭を悩ませているのですが。

委員 委員長がおっしゃった不安というのは、やはり地域を維持していく力、地域力が落ちているのです。みんな不安なのです。農業も、林業も、地方都市もみんな不安なのです。大都市だって地域を維持していく地域力が低下している。それを警察力で補うという手もないことはないけれども、やはり地域力を高めていく、それで国土を高めていくという議論が恐らく必要なのだらうと思います。

委員長 私はこの中の記述で1つ個人的に賛成なのは、東京を分散させるようなことをこれ以上すべきではないという点です。ともかく東京が何とか今のところで持ちこたえられているのだというふうな認識はあるのですけれども、これは人によって考えは違うし、それから日本中から見れば、四全総のときに受けたような批判がバーッと出てくる可能性はあります。というのも、日本の建設業は東京がなかったら全部アウトですから。その東京が大変魅力のないまちだというのが大問題だというのが、この間経団連で出した東京何とか報告書の冒頭に書かれていますよ。だからこそ日本橋も魅力的にしないといけないし、どこどこも魅力的にしないといけないということです。

委員 私は「ほどよい」というのは余り賛成ではないのですけれど、さっきの委員の隙

間論議は非常によくわかります。もう一つは、中村良夫さんはこういうことを書いているのですけれども、結局日本の都市計画というのは、都市のありようを支える条件整備ばかりやっていたのではないのでしょうか。道が混んでいるとか、水が足りないとか。ですが、都市を幾ら条件整備したって都市そのものの魅力は出るわけがない。そうではなくて、いい都市をつくろうとか、違う都市をつくろうとか。

委員長 目的関数がないわけですね。制約条件を緩めるばかりです。

委員 ですから、きょう委員長の研究で議論したのですが、ヨーロッパの人が日本の駅はどうしようもないと言っています。これもやはり安くつくりたいとか、便利にしたいとか条件整備ばかりやっているから、ちょっと何かやろうとすると、贅沢だとなってしまうからなのです。だけど、目的に金を使うのは贅沢ではない。そういう発想が違ったのではないかという話も、さっきの隙間の話と同じで、空間と言ったらやっぱりそういうことを書きたいですね。後ろではなくて。

委員長 何か魅力をつけるというのを、もっと前面に国土計画で出すべきだと思うのです。観光なんて、観光客を呼ぶために安くしないといけないとかそんな話ばかりだけど、魅力がないから来ないので、魅力があればパリみたいなあんな物価の高いところだってみんな行くわけです。

委員 観光も、もうでき上がった観光地はともかく、都市は何だかんだ言いながら再生とかリノベーションをやっているのですが、例えば河口湖のそばは、あそこにベタベタ建物ができて土産物屋で汚くなっている。あれを再生するのに都市計画の再開発のルールが使えるかというところと全然使えないでしょう。ああいうところを再開発するルールも制度もないのですよ。そうすると、そういうところを何とかするために別のことを考えなければならぬのではないかと、何かそういう話が第1章にあって。だけどそれはブロック計画とか計画の中でこれから考えていくのですよ、乞う御期待でいいと思うのです。今回は点検だから。だから何か制度の点検もここがだめだというだけでなく、何か次のことをやるためにこういうことを考えたいということを言うべきです。前にも申し上げたようにインセンティブを与えるのにどうしたらいいかとかということです。

委員長 構造改革特区の話なんかもこんなところに出てきてもいいと思うのですけれどもどうでしょう。あれはそれなりに意味のあるのも随分あると思うのだけど、その辺については、委員どうですか。

委員 都市再生とか、特区とか様々な地域政策をやりましたよね。ああいうのはほとんど

ど部局が違うから、管轄が違うから無視ですか。地方から見ると、計画局が何をやっているかとかには興味がないのです。都市再生本部ができて、構造改革特区というのはどの程度中身があって、どういう手段をやっているかとか、とにかく地域に様々なところから仕掛けがあります。どこから走っているかよくわからないのですけれど、金になるかというのと、こっちのやりたいことを結構やらしてくれるかというところで見ているだけなのです。恐らく地域政策というのはトータルなのです。政府の国土政策というのもトータルなのです。

委員長 国土計画についてみんなに本気で関心を持ってもらうためには、国土交通省の枠から飛び出た議論をする必要があるわけです。

委員 地域の捉え方というのは、ここの建物管理とか、どこを発信とか余り興味がないのです。自分のところにどういう変化を起こそうとしているか、それで逆に地域の方はそれをたぐり寄せて、自分のペースにどの省庁のどの政策を持ってこれるかということに興味があるのです。国土政策、全総をやってないところは、都市再生なんか典型的なりノバージョンだと思っているのです。評価は別にして。そういうところは学問的には割とクールに国土交通省のやることは国土政策だと思ってないのですよ。やはり国土を再編して地域の生活を変えていく。ところが、こういうところの点検にはそういうのが余り出てこないのですね。五全総に出てきたものを数量的に追いかけている感じが強いのです。

委員長 思い切ってそういうのを出しましょう。それで、いっぱい怒られると思うけど、怒られるときは私を筆頭にここのメンバーにすればいいわけです。彼は言うことは聞かないってことにすればいいではないですか。

委員 一番関心のある高速道路の民営化の話も全然出てこないですね。それから、高速道路の今後のインフラ整備にどういう影響を与えるのかという視点が最も関心のあるところですね。もうこれで高速道路は切られるのか、どこが優先的に整備されるのかというのは、地域にとってはそれは国土計画の骨格なのです。それが全然出てこないというか、恐いから出さないというのもあるのでしょうけれども。

委員長 高速道路が全てだとは思いませんけど、オランダと九州は面積も人口も経済規模も一緒であるといわれますが、オランダと九州といろんなものの配置は全く違うわけですね。何が違うかというオランダは真っ平の国だし九州は山ばかりで、宮崎空港と熊本空港と一緒にするというわけにいかないわけですよ。だけど、あそここのところがもし本当に全部トンネルでも何でもいいから同じプラス2～3mの高度でつながったとしたら、そ

うしたらオランダと九州と何も変わらないわけです。オランダより九州の方がはるかに環境上望ましい国土の可能性を持つわけでしょう。だから、私は高速道路というのはそれに近い意味を持っていると思うのです。ただ単純な採算性だけの話だとは思ってない。高速道路ができたからといって、4つある空港を1つに減らそうということをする人はだれもいないですから。

委員 誰が読み手になるかということもすごく大事だと思うのです。国土計画の議論というのは、一般的に言えば普通の市民が手に取って見てみようというふうになってないわけです。もし本当の意味での参加型の国土づくりという話になれば、その読み手に対して何をアピールするかと言ったときに、高齢化が進んでいます、環境問題は地球環境問題を初めとして深刻化していますというのでは、それはどこかで聞いた話だなということしかないわけですね。そのときにまさに、ああそうか、知らなかったけれどもそういうこともあるのかということが、やっぱり最初に頭の中に入れてこないといけないのですよ。恐らく今までの全総というのは、知事さんを相手にしているとか、そういうレベルの国土計画だったと思うのです。仮に本当にそれがそうでないのだとすると、みんなの心に触れるような部分を前面に出してくるというのは本来の第 部の意味ではないですか。

委員長 その通りですよ。私は国土審議会で委員がいつか言ったのを覚えています。国土審議会の報告書というか全総計画ですね。何だかんだと言ったって市長さんだ、村長さんだ、首長さんだって読まないではないですか。そんなものではだめだ。だから、やはり彼らが読んで、なるほどと思って頭をちょっとたたかれたような気分になるのを出さないといけません。高齢化だなんて、中学生でも知っている話です。

事務局 過去を振り返ってみたときに、工業化にしろ高速交通網の整備にしろ、それによって結局経済動機を刺激するようなメッセージが多分あったのだと思うのです。今は多分経済動機だけで国民が重点をそればかりに置いているというわけではないと思うのですが、何らか国民の行動を刺激するようなメッセージが要ることなのだと思うのですよ。だから、それを刺激する。そこでいくと昔だったら経済、要するに金がもうかるぞというか、あるいは仕事があるぞということだったのだと思うのですがどうでしょう。

委員 高度成長期、70年代の初めに最初の不安は環境でした。公害から始まり、その直後にオイルショックが起こって、エネルギーとか経済のそういう意味で不安だったのです。その後はプラザ合意の後の円高で、大丈夫かなという話になり。その後、片やバブルですけど、片や海外への生産施設の移転、経済問題にきたわけです。そういう段階のやつが今

全部同時にきちゃってそれが多分不安のもとで、経済は何だかんだ言いながら大丈夫だけどとか、環境は心配だねとか、そういう話だったのだらうと思います。同時並行だからこそ国土計画の舞台の装置をもう一回変えなければいけないとか、考え方を変えないといけないのではないかと。結局それに対応するのに、地方の経済がだめだから公共投資してみるとか、景気が悪いから何かやるとか、やはり問題解決型で、全体のデザインをもう一回し直そうという話には実はなっていないくて、国土のグランドデザインと言っているけど、何か言うために言ってるふうにしか一般の国民は受けてなくて、根本的に変えようとは余り意識していませんでした。だけど今はみんな不安だから、そういう話を受け入れる素地はあると思うのです。

委員 さっき事務局の言ったのはある面では真実だけど、もっと言えば、旧国土庁でなくても投資は進んでいるのではないですか。旧全総というのは、明らかに産業立地政策を新産都市で、あれは国土政策と新産都市がくっついて裏表になっているのです。次の新全総のときはネットワーク構想で高速道路整備、新幹線整備、これは明らかにそこで声をかけたことで各省庁が責任持って高速道路を整備しました。最近は声をかけなくても、それぞれが自前の計画を持っていてやっています。それは地元から見てよくわかっていることなのです。旧国土庁が声をかけようがかけまいが、もう事態が動いている。それに全体ブレーキかけるかどうかというのは小泉改革の話が一方であるのでしょうか。だから、全総というのは一体何であるかという話は常にあるわけです。いつごろからかということ、四全総か五全総あたりから力を失っているのだと思うのです。

委員長 地価上昇を招いたなんて言われているところはまだ華がありました。

委員 だから、インパクトがないという認識を持っているのです。文章がきれいであろうが。その問題を国土交通省に入るとなるとますます難しいというか、言葉でとかコンセプトだけで動けない側面は重々私も知っているのです。

委員長 だけど委員。例えばこの前の五全総のとき、美しい国土というのは大変大事なのだという話を打ち出した。あれはやっぱり様々なところがフォローしてくれていて、それなりの動きになって今につながっているわけですよ。

委員 あれはそれぞれのインフラ整備が自立的に動いた最大の隙間市場を指摘しているのです。文化庁がそれをやってくれるわけでもないですし。少なくともそういうことをきちんとやる部局がなかったわけです。生活様式とか文化とかというものについては。それはそれでよく言ってくれたという側面はあるのだと思うのです。それがいろいろな政策と

して具体的にブレークダウンして何をやるのかとなったら、結構弱いところがあるのです。それを各自治体が積極的に取り込んで自分のものとしてやるという形でしか現実化してないのです。

委員長 景観基本法とか何かそんな法律がありますね。

委員 それは国土交通省の戦略です。

事務局 文化財保護法の改正でそういう観点の景観規制もやろうとかいうこともあります。

委員 そうであれば、そういう総括も入れたらどうなのですか。やはり言葉だけでうわついたのか、それを地方自治体が受けとめたとか、それぞれ民間が受けとめてやったとか、それが政策効果だと思うのです。予算がついたかどうかは別にして。

委員長 そんな話は普通の人は全然知らないから、あれを書いた人間だけ、いやあいうふうになっていると思って自己満足しているのではないですか。

委員 景観法は農水省とも連携しているし、文化庁とも連携しているし、ある意味で国土全体は美しい国土という方向に動いたわけですから、それはちゃんと確かにフォローアップしておくべきですね。

委員 「地域連携軸」だともともと概念が違って、要するにここにある都市間機能分担とか都市と農村の連携というのは、地域連携軸の一つのテーマなのです。それを三遠南信とかと派手にぶち上げたのは国土庁自体がそう思っているのですよ。そこにアンケートして実態があるかどうかという、初めから実態はないのです。あれも一つなのですけど、あれこそイコール「地域連携軸」で実態があるかというアンケートをとれば、ないというアンケートが出てきます。むしろ都市と農村の交流をどうするかという話とか、生活レベルの機能分担を言っていたのですね。そうすると本来は全体の評価の仕方の評価方法論から入らなくてはいけないのだと思うのです。

委員長 何か国土計画局の方々御意見があれば是非どうぞ。きょうは私やこっちの側が文句言うばかりで終わっているので、反論もいっぱいあるだろうと思います。

事務局 部、部、部をまとめようとするからこういうことになるので、第部をむしろ導入、今おっしゃられたような話を中心に組み立てて、部、部、部と3つ入れて、その後ろにもう一回、一通り読んだ人を意識しながら、まとめながら結論にもう一回持って行くというような話ですか。

委員長 もう時間なのでまとめさせてもらうと、部以下はそれぞれの小委員会で責任

を持ってやってもらいましょう。少し題が長ったらしかったりするのはみんな考えてもらえばいいと思います。部は、やはり我々が責任を持ってつくる場所だという理解で、そのためにまずこの小項目というか目次をつくって、この目次は委員からさっき意見があったけど、ほかの先生たちの意見を聞いていると、今のつくっていただいたものをベースにして入れたり出したりして整理するのが今のところ一番手っ取り早いのかなと思うので、それでそれぞれの項目のところに対応して書くべきこと、既に書いてあることも含んでいいのですが、それを皆さんに箇条書きでほんのキーワードというか単語だけでもいいので出していただいて、それを事務局のところで組み立ててもらおうということはどうですか。あとは、それをそれなりのある程度の格調のある文章にしてもらえばいいと思います。それが今のところ最短コースでできる話かなと思うのですが、何か御意見があったらどうぞ。

委員 私はさっき言ったことを繰り返しますけれども、総合的管理の意義、2番目が「国土の均衡ある発展」についての再検討、それから、国土空間利用のコンパクト化について、この辺をどこかでうまくまとめていくというのはどうでしょう。

委員長 それが今回はどこにも入ってないですよ。

委員 これが国土計画の今日の意義とか、目指すべき国の形とか、その辺に入るのだろうと思うのです。

事務局 反映している気持ちはあったのですが。

委員 過去の整理もいろいろ必要で、文化や何かについては恐らく今回の報告、総合的
点検の中で十分評価できてないということになるのだろうと思いますが、例えばこの中では多極型の国土という話を書いている、それで「国土軸とは」と話をしていますよね。多軸型の国土構造が形成された。これなんかも、広域圏の形成とどうかわるのかについてのある種の見識を示しておくべきですよ。何となくあのときは余り議論しないようにしようというか、臭いものにふたみたいなことでやっていたけれども、もうそういうことを今やる必要はないので、きちっとそれを使うなら使う、使わないなら使わないというふうな方向での整理は、総合的
点検の中の一つの課題としてはあると思うのです。

委員長 委員が今言われたようなことは、例えばさっき委員が言われた全総や新全総の話もひっくるめて、この3.の「国土計画の今日的意義」の今日的意義を書くもう一つ前に1つの節をつくって、過去の全総計画の功罪みたいなことをほんの短く書くということは、ある程度今日的意義を書くにはいいかもしれないですね。

委員 この文章は何人の方で書いていますか。そこが結構重要かなと思うのですが。で

できれば1人がいいけど、2～3人でないとシナリオにならないですね。

委員長 何かキャラクターが全く出てないのですよね。

委員 それは主演者の問題じゃなくて監督の問題ではないですか。やはり方向性を出さないと書けないですね。

委員長 こうなっていますこうなっていますという話で、しかもみんなよく知っているようなことで。なぜこうなってしまったのかというものは、もちろん様々な説はあると思うのだけど、「こういうふうなものも一因であろう」くらいな言い方でなら幾つも書けると思うのです。

委員 もっと言えば、ディスカッションが余りないのではないですか。あればもっと元気な文章がくると思いますけれど。頼んできれいに書いたという感じですよ。このディスカッションも委員長が言ったみたいにあまりないから、自信を持って書けない。

事務局 後ろを読めばわかるようなことで比較的言われているようなことは、少しは少しの方がいいと思いますね。

委員長 立場上、余り個性的な内容を書くと大変だというその気持ちはよくわかるのですけれど、やはり、「かす」みたいなものになってしまわないようにしなければ。

せっかくここで決めてちゃんとして各省折衝も終わってたのだから、やっぱりだめでしたとこの前のみたいに、なくなることだってあるのですから。ある意味ではあれ見てから私は非常に気が楽になったのです。

それでは、どうもありがとうございました。

閉 会